

回
覧

【地区の皆さまへ】西部家畜保健衛生所幡多支所の移転について

高知県の施設である、
**「西部家畜保健衛生所 幡多支所(四万十市具同5208)」が
建替工事のため、旧利岡小学校に一時移転します。**

移転期間：令和8年6月23日(火) から 令和9年10月ごろ（予定）まで
職員数：4名

旧利岡小学校1階のうち、校長室から保健室までをお借りします。

※使わせていただくのは1階の一部分だけですので、2階と3階は今までどおり
地域の避難所としてご利用ください。

※子どもたちの放課後や休みの日は今までどおり校庭をご利用ください。

移転期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

西部家畜保健衛生所幡多支所の仕事内容

**家畜の健康を守り、農家の所得向上を図るとともに、消費者に対し安全な畜産物が
提供されるよう、検査や飼養衛生管理指導を行っています。**

- ・管轄範囲は四万十市・宿毛市・土佐清水市・幡多郡内です。
- ・主な対象家畜は、牛・豚・鶏・馬・蜜蜂などです。
- ・家畜の伝染病発生予防のため、血液検査や細菌検査などを行ったり、豚熱、鳥インフルエンザ
など特定疾病の侵入・まん延防止のための防疫業務を行っています。
- ・高知県では、中山間地域を中心に、全国的にも珍しい牛の診療を行っています。
- ・家畜の飼い方や餌の与え方に関する様々な技術指導を行うとともに、農家における家畜糞尿の
適切な堆肥化処理を通じ、畜産環境の保全にも取り組んでいます。
- ・旧利岡小学校へ動物が持ち込まれることはありません。（動物が持ち込まれることはないので
悪臭が出ることはありません。）
- ・鳥インフルエンザなどの病原体の広がりを防止する対策は徹底していますので、病原体が持ち
込まれることはありません。



牛の診療。聴診器で牛の心音を聴いています。



顕微鏡で組織を確認し、病気の原因を究明します。

【お問い合わせ先】

高知県農業振興部畜産振興課	(高知市丸ノ内1丁目7-25)	088-821-4565	福井
西部家畜保健衛生所(本所)	(四万十町本堂595)	0880-24-0050	松崎
西部家畜保健衛生所(幡多支所)	(四万十市利岡137)	0880-34-8086	酒井